

## 5. 水道事業の理想像と目標設定

### 5-1. 理想像

あらゆる状況に適切に対応し、住民全員が平等に安定して安全な水を受け取ることができる水道事業を目指します。

### 5-2. 目標設定

厚生労働省の「新水道ビジョン」が掲げる「持続」「強靱」「安全」の3つの観点から上記理想像に向けて基本目標を掲げます。



#### みらいを見据えます。

将来予想される人口減少、歳入縮小の環境下でも、安全かつ健全で持続可能な水道を実現します。

持続



#### さいがいに強い水道施設を作ります。

災害等の有事の際に被害を最小限にとどめ、被災した場合でも迅速な復旧が可能な水道事業を構築します。

強靱



#### きれいな水を供給します。

住民全員がいついかなる時でも安心安全な水の供給を受けられるようにします。

安全

上記の「持続」「強靱」「安全」に関する目標を達成するため、以下のことを実践します。

## 持続

- ・水道施設の適切な維持管理、配水管更新や耐震化、設備強化等を推進します。
- ・情報を積極的に公表することで経営の透明化と基盤強化に努めます。
- ・水道料金の適正化を行い、水道事業を健全なものにします。
- ・アセットマネジメントを用いて中長期的な計画の立案を行います。
- ・岡山県の水道事業の広域連携に参加して広域化を検討しており、それに伴う営業環境の改善を目指します。

## 強靱

- ・応急給水や復旧体制の強化、対応のマニュアル化を行い、災害時に迅速な対応をとれるようにします。
- ・老朽化の進んだ設備、管路のダウンサイジングや統廃合を行います。
- ・耐震化を進め、有事の際であっても水の供給が停止することが無いように努めます。

## 安全

- ・水源の保全、管理を徹底して行い、各水源に応じた浄水処理を行うことで良好な水質を確保します。
- ・水質の管理、検査を強化し、水質を維持します。
- ・水質に異常を来した際の対応をより迅速にし、水道水の供給に支障が出ないようにします。